

No	事業名	計画策定時の事業概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 ④事業の対象	事業開始 年月日	事業完了 年月日	実績額(円)		実績・効果・検証
					総事業費 (円)	うち交付金 (円)	
1	中小企業者家賃補助事業	①新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が減少している中小企業者の賃料を補助することで、事業継続を支援する。補助額は支払済みの家賃1ヶ月分の2分の1(上限20万円)とし、原則全業種を対象とする。 ②中小企業者家賃補助金 ③補助金 400,000千円(10万円×4,000事業所) ④以下の条件を満たす中小企業者等 ・市内に事業用の建物賃借している ・2021年1月～3月の売上高(いずれか1ヶ月)が前年同月又は前々年同月と比較して、15%以上減少している ・今後も事業継続の意向がある	R3.4.9	R4.3.31	287,086,000	287,086,000	補助事業所数 2,853件 補助金交付対象者に対し実施したアンケート回答者の86.5%が「今後期待する支援」に家賃支援と回答し、多くの事業者の継続支援に寄与したことから、非常に効果的であった。
2	キャッシュレス決済プレミアムポイント事業	①国が新型コロナウイルス感染症を想定した「新しい生活様式」の実践例として示している、直接・紙幣・硬貨の受け渡しを伴わない「キャッシュレス決済」を促進しつつ、市内経済の活性化を後押しするため、東京都補助事業を活用し、町田市内の対象店舗においてキャッシュレス決済を行った消費者に対するプレミアムポイント(決済額の20%、上限1,000円/回、3,000円/月)を付与する。 ②業務委託料 ③業務委託料 638,605千円(ポイント補助分、販促費等) ④対象者 町田市が指定するキャッシュレス事業者加盟店で、キャッシュレス決済にて決済をした消費者(町田市在住問わず) 対象業種 全業種(大手チェーン含む)	R3.4.9	R4.3.31	510,167,295	134,165,295	対象店舗数 約5,100箇所 キャッシュレス決済利用者数 約30.4万人 約40億円(還元ポイントの再消費分を考慮)の経済効果による「地域活性化」の後押し、「キャッシュレス決済」の推進に寄与したため、非常に効果的であった。
3	飲食事業者応援事業	①新型コロナウイルス感染症により、大きな影響を受けている市内飲食事業者を支援するとともに、国が新型コロナウイルス感染症を想定した「新しい生活様式」の実践例として示している「食事のデリバリー・テイクアウト」を促進するため、(1)飲食配達代行業者と連携した「デリバリー利用促進キャンペーン」を実施するほか、(2)デリバリー・テイクアウトを実施する市内飲食事業者に対して、一律5万円の給付金を支給する。 ②デリバリー利用促進事業補助金、デリバリー・テイクアウト支給給付金 ③補助金 105,244千円、給付金 37,500千円 ④ (1)デリバリー利用者等負担軽減事業 補助対象者:飲食配達代行業者 補助対象経費:配送料及び配達代行手数料の軽減相当額 補助額:補助対象経費全額 (2)デリバリー・テイクアウト支援事業 給付対象者:市内に飲食事業所を有する中小企業者 給付額:1事業所(店舗)あたり5万円	R3.4.9	R4.3.31	134,144,000	134,144,000	(1)デリバリー利用者等負担軽減事業 新規加盟店の増加数 94店舗 (2)デリバリー・テイクアウト支援事業 給付件数 578件 飲食事業者のデリバリーサービス導入を後押しし、コロナ禍の食事のデリバリーの促進に寄与したため、非常に効果的であった。
4	回復期医療提供体制等支援事業	①新型コロナウイルス感染症の回復期以降も引き続き入院を必要とする患者について、転院を積極的に受け入れる後方支援医療機関を財政支援し、新型コロナウイルス感染症患者の受入病床の逼迫防止を目指す。 ②③回復支援病院分5,000千円×5病院 コロナ病床分 1,000千円×58床 二次救急病院分 35,000千円×3病院、10,000千円×1病院 ④回復支援病院:2021年3月10日時点で転院受け入れを行う後方支援医療機関 コロナ病床:新型コロナウイルス感染症入院患者の受け入れを行う医療機関 二次救急病院:東京都指定二次救急医療機関のうち内科診療を実施する医療機関	R3.6.28	R3.7.15	198,000,000	198,000,000	支援件数 回復支援病院分 5件 コロナ病床分 2件 二次救急病院分 4件 医療機関給付金の主な使途内容を見ると、抗原検査キット等を購入しているため、感染拡大防止等への効果があった。
5	町田市介護サービス事業所等感染者対応支援事業	①新型コロナウイルス感染症の陽性者が発生した介護サービス事業所等に対し、事業継続に必要な費用の一部を支援することで、介護サービスの安定的な供給を図る。 ②介護サービス事業所等感染者対応支援金 ③9,100万円(182事業所×50万円) ④市内の介護サービス事業所等のうち、利用者又は職員に新型コロナウイルス感染症の陽性者が発生した事業所。	R3.4.22	R4.3.31	90,000,000	90,000,000	補助事業所数 212事業所 陽性者の発生した介護サービス事業所等に対し、事業継続のために必要な費用の一部を支援したことで、感染拡大防止に向けた取組みに繋げることができたと考えられるため、効果的であった。
6	町田市障がい福祉サービス事業所等感染者対応支援事業	①新型コロナウイルス感染症の陽性者が発生した障がい福祉サービス事業所等に対し、事業継続のために必要な費用の一部を支援することを目的とする。 ②障がい福祉サービス事業所等感染者対応支援金 ③53,500千円(500千円×107事業所) ④市内障がい福祉サービス事業所等のうち、利用者または職員に新型コロナウイルス感染症の陽性者が発生した事業所	R3.4.22	R4.3.31	58,500,000	58,500,000	補助事業所数 117事業所 陽性者の発生した障がい福祉サービス事業所等に対し、事業継続のために必要な費用の一部を支援したことで、感染拡大防止に向けた取組みに繋げることができたと考えられるため、効果的であった。
7	交通事業者運行継続支援事業	①新型コロナウイルス感染拡大に伴う移動自粛の影響により、利用者数や売上が大幅に減少したバス及びタクシー事業者に対し、事業活動継続のために必要な費用の一部を支援して市内の移動手段を確保する。 ②交通事業者運行継続支援金 ③支援金 47,770千円 ④「事業者区分(集合バス・貸切バス・法人タクシー・個人タクシー)ごとの基礎額」+「車両加算額×保有台数」により算出 ⑤道路運送法に基づく許可を受けており、市内に営業所等(個人の場合は住所)を有して今後も事業継続の意思がある以下の事業者。 ・集合バス事業者 ・貸切バス事業者 ・タクシー事業者(法人・個人)	R3.9.30	R3.12.23	47,770,000	47,770,000	補助事業者数 125事業者 アンケートの結果から本支援事業の「事業継続への貢献度」が高い結果となっていることから交通事業者の事業継続に効果的であった。 ※支援事業者アンケート 「事業継続への貢献度」 ⇒100%の事業者が事業継続に役立ったと回答
8	中小企業者家賃補助事業	①新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が減少している中小企業者の賃料を補助することで、事業継続を支援する。補助額は支払済みの家賃1ヶ月分の2分の1(上限20万円)とし、原則全業種を対象とする。 ②中小企業者家賃補助金 ③補助金 292,900千円(10万円×2,900事業所) ④以下の条件を満たす中小企業者等 ・市内に事業用の建物賃借している ・2021年4月～9月の売上高(いずれか1ヶ月)が前年同月又は前々年同月と比較して、15%以上減少している ・今後も事業継続の意向がある	R3.9.29	R4.3.31	271,135,000	146,385,000	補助事業所数 2,726件 給付件数は微減だったが、新規の事業所の件数が前回比25%増となり、必要な対象者への支援に寄与したため、非常に効果的であった。
9	デリバリー・テイクアウト支援事業	①新型コロナウイルス感染症により、大きな影響を受けている市内飲食事業者を支援するとともに、国が新型コロナウイルス感染症を想定した「新しい生活様式」の実践例として示している「食事のデリバリー・テイクアウト」を促進するため、デリバリー・テイクアウトを実施する市内飲食事業者に対して、一律10万円の給付金を支給する。 ②デリバリー・テイクアウト支給給付金 ③給付金 60,000千円 ④給付対象者:市内に飲食事業所を有する中小企業者 給付額:1事業所(店舗)あたり10万円	R3.9.29	R4.3.31	63,200,000	63,200,000	給付件数 632件 アンケートの結果回答者の92.8%が「給付額に満足」と回答しており、飲食事業者への必要な支援に寄与したため、非常に効果的であった。
10	小・中学校体育館空調設備設置事業	(事業No.12の国R2予算分) ①新型コロナウイルス感染防止防止を図るため、マスク着用のもと、熱中症予防を行った上で、これまで特別教室で実施していた授業や行事について、密を避けるため広い体育館で行っている。 体育館の使用頻度が増えている中で、使用にあたり、密を避け、換気をしながら熱中症予防を行った上で、体育館での学年単位で行う特別授業や集会等を行える環境を作る。 ②空調機設置工事費用 ③2021年度支払予定の工事費及び工事監理費 工事費2,560,000千円 工事監理費60,585千円 Fその他は公立学校屋内施設空調設置支援事業補助金 1,032,697千円 ④小学校35校、中学校2校	R3.5.13	R4.3.16	1,980,086,000	252,766,904	空調設備設置校数 小学校 35校 体育館に設置した空調設備によって、室温管理とともに広い体育館を活用して密集を避けた教育活動ができ、新型コロナウイルス感染症防止対策にも活用することができた。 体育館の室温管理が出来ることで、夏季における熱中症予防と感染症防止対策の両立ができるようになった。(マスク着用時の身体への負担軽減) 以下のことが体育館でできるようになったことで教育活動の幅が広がった。 ・学年ごとで多目的室などに集まっていた授業 ・音楽などの飛沫感染が心配される授業 ・外部講師を招いた講演会 ・学年ごとや保護者会などの集会
11	指定管理者事業継続支援事業	①新型コロナウイルス感染拡大防止を図るため、以下ア～ウに該当する指定管理者に、事業規模に応じた事業継続の支援をすることで、公の施設の安定的な管理運営とサービスの維持を図る。 ア)市との協議に基づき休止または時短営業した施設の指定管理者、イ)市との協議に基づき利用料金を1/2に減額した施設の指定管理者、ウ)町田市自然体暇村 ②指定管理者事業継続支援金 ③想定支援額 43,095千円【全24施設】 ア)2021年4月1日～2021年11月30日のうち、各施設の施設休止または時短営業した期間における利用料金収入見込額の1/2(一定割合)を合計した額 (利用料金収入見込単価額/日×施設休止日数+利用料金収入見込単価額/時間×時短営業時間数)×1/2 イ)2021年4月1日～2021年11月30日のうち、ホール等の利用料金を1/2に減額した期間における利用料金収入見込額の1/4(一定割合)を合計した額 利用料金収入見込単価額/日×東京都に緊急事態宣言が発出された日数×1/4 ウ)2021年4月1日～2021年11月30日のうち、東京都に緊急事態宣言が発出された期間における利用料金収入見込額の1/2(一定割合)を合計した額 利用料金収入見込単価額/日×東京都に緊急事態宣言が発出された日数×1/2 1施設あたりの支援金上限額(ア～ウの合計額)20,000千円 ④対象団体 24施設の指定管理者(16団体)	R4.3.11	R4.3.31	43,088,801	43,088,801	支援施設数 24施設 「サービスの質」「履行の状況」「サービスの安定性」の視点から判定している施設の総合評価結果において、コロナ禍以前の2019年度と同水準の評価を維持することができており、当事業目的である公の施設の安定的な管理運営とサービスの維持が果たされていると考えているため、効果的であった。
12	小・中学校体育館空調設備設置事業	(事業No.10の国R3予算分) ①新型コロナウイルス感染防止防止を図るため、マスク着用のもと、熱中症予防を行った上で、これまで特別教室で実施していた授業や行事について、密を避けるため広い体育館で行っている。 体育館の使用頻度が増えている中で、使用にあたり、密を避け、換気をしながら熱中症予防を行った上で、体育館での学年単位で行う特別授業や集会等を行える環境を作る。 ②空調機設置工事費用 ③2021年度支払予定の工事費及び工事監理費 工事費2,560,000千円 工事監理費60,585千円 Fその他は公立学校屋内施設空調設置支援事業補助金 1,032,697千円 ④小学校35校、中学校2校	R3.5.24	R4.3.15	90,644,000	11,074,000	空調設備設置校数 中学校 2校 体育館に設置した空調設備によって、室温管理とともに広い体育館を活用して密集を避けた教育活動ができ、新型コロナウイルス感染症防止対策にも活用することができた。 体育館の室温管理が出来ることで、夏季における熱中症予防と感染症防止対策の両立ができるようになった。(マスク着用時の身体への負担軽減) 以下のことが体育館でできるようになったことで教育活動の幅が広がった。 ・学年ごとで多目的室などに集まっていた授業 ・音楽などの飛沫感染が心配される授業 ・外部講師を招いた講演会 ・学年ごとや保護者会などの集会